

JEFCA は FloraGLO[®]ルテインの一日あたりの許容摂取量レベル及び純度の規格を認可した。

FAO（国連食糧農業機関）/WHO（世界保健機関）合同食品添加物専門家委員会（JECFA）は、2004年6月にスイスのジュネーブで行われた第63回会議において、FloraGLO[®]結晶ルテインの安全性を評価しました。ルテインとゼアキサンチン群についての一日あたりの許容摂取量が、体重1kgあたり0-2mgであると確立され、これは体重が70kgの人であれば一日あたりおよそ140mgの摂取に相当します。

この会議においてJECFAは、ケミンフーズ社によって提出されたFloraGLO[®]結晶ルテインの規格に基づき、ルテインの純度と独自性について新しい規格を定めました。これらの規格はFAOの食料及び栄養に関する報告書第52号補遺12項に記載されます。この件およびその他の詳細な情報は、WHO技術報告シリーズにも記載される予定です。これらの規格は、商材が適切な品質のものであり、一貫した製造が可能で、毒性試験で用いられたものと同等であることを保証することになります。

この一日あたりの摂取許容量は、規格に引用されたものより低い含有量のルテインやゼアキサンチンを含むキサントフィル含有抽出物には適用されません。

JECFAは1955年に開催されたFAOとWHOの食品添加物合同会議の結果構成されました。この委員会は添加物について、そしてこれらの食品に使われた際の安全性について述べるために召集されました。JECFAはFAO、WHO、そしてこれらの加盟国政府、そしてコーデックス委員会食品添加物・汚染物質部会そしてコーデックス委員会の諮問機関として活動しています。とりわけ、食品添加物に関する信頼性の高いリスク評価の情報源の乏しい国々に、JECFAはそれぞれの国が独自に規格の基準を設定するための方法を提供しています。WTOとともに公正な取引について話し合いたい国は、しばしばコーデックス委員会の助力を仰ぎ、そしてコーデックスを通じてJECFAに科学的なアドバイスを求めます。グローバルな調和は非常に現実味のあるものであり、食品に関する基準も例外ではありません。加盟国は、基準を定める際にはコーデックス委員会の一般的な理念を継承しています。食品の基準におけるグローバルな調和のプロセスには、各国の食品の基準とコーデックス委員会の基準の合致が含まれます。

JECFAのメンバーはFAOから基準規格や純度の設定について取り組むために、またWHOからは毒性評価について説明するために選出されています。第63回会議には、世界各国からおよそ20カ国が参加しました。